

事務事業チェックシート

事務事業No
1037

事業名
市民憲章推進事業

[事業基本情報]

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	2	多様な主体による協働・連携の推進
施策	1	市民協働の推進
取組方針	1	市民協働の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		市民生活費	
	目		市民生活総務費	
	大事業		市民生活事業	
	中事業		市民憲章推進事業	

事業種別		継続	関連個別計画	
事業年度	S 4 1	～ 無し	担当課・担当課長・Tel	市民生活課 上野山 茂 435-1045
事業実施の根拠法令			関連課	

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要			
事業目的	市民憲章の理念である市民憲章の趣旨を広く市民が理解し、実践することで、郷土愛を育み、豊かなすみよい町とするため、周知啓発活動を推進する。	市民の基本概念である市民憲章を広く啓発するため、和歌山市民憲章推進協議会に交付金を交付し硬筆競書会等の啓発事業を行い、普及啓発を図る。 市民憲章制定50周年を機に、より広く啓発事業を図るため、記念事業を開催する。(平成28年度のみ)。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	和歌山市内の小学生及び中学生を対象に「市民憲章硬筆競書会」を開催し、市民憲章の普及・啓発に努める。 市民憲章制定50周年を機に、より広く普及啓発を図るため、記念事業を開催する(平成28年度のみ)。	和歌山市内の小学生及び中学生を対象に「市民憲章硬筆競書会」を開催し、市民憲章の普及・啓発に努める。	和歌山市民憲章推進協議会に交付金を支出し、市内の小中学生を対象とした硬筆競書会を開催する。	和歌山市民憲章推進協議会に交付金を支出し、市内の小中学生を対象とした硬筆競書会を開催する。	和歌山市民憲章推進協議会に交付金を支出し、市内の小中学生を対象とした硬筆競書会を開催する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	1,674	1,600	637	637	637	637	637	0	637	0	
伸び率(%)	162.8%	151.2%	△61.9%	△60.2%	0%	0%	0%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	3,180	5,485	4,866	4,786	4,796	4,796	4,796	0	4,796	0
	正規職員以外	2,144	1,635	2,173	2,173	2,159	2,066	1,282	0	1,282	0
	小計	5,324	7,120	7,039	6,959	6,955	6,862	6,078	0	6,078	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	1,674	1,600	637	637	637	637	637	0	637	0	
所要人数(人)	正規職員	0.40	0.69	0.61	0.60	0.60	0.60	0.60	0.00	0.60	0.00
	正規職員以外	0.80	0.61	0.87	0.87	0.87	0.87	0.54	0.00	0.54	0.00
主な予算内訳	負担金、補助及び交付金637千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
市内の小中学校への参加依頼		校	目標値	94	92	92	92	
			実績値	94	92	92		
			達成度(%)	100%	100%	0%	0%	%
市民憲章硬筆競書会参加者数(市内の小中学校の生徒児童)		人	目標値	29408	29408	28862	28591	
			実績値	29408	28862	28591		
			達成度(%)	100%	98.2%	99%	0%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市民憲章は、市民が愛唱し、実行できる身近な誓い・合言葉として制定されたものであるため成果を収めるものではない。今年度も引き続き、硬筆競書会を主とする啓発活動に取り組み、認知を継続させる。
見直し・改善内容	市民・関係者の協力により、市民憲章に対する認識も向上している。この認知を継続させるため、引き続き硬筆競書会を主とする啓発活動に取り組む。